

安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち
～ Smiles for Well-Being ～

や
お
つ

議会だより

No.199

2025.8



令和7年6月30日・7月1日 行政視察研修(敦賀市立角鹿小中学校にて)

八百津町議会議員 行政視察研修を実施 学びの2日間

八百津町議会議員 行政視察研修	2
第2回定例会情報	5
第2回定例会議決情報	7
第2回定例会 一般質問	8
議会トピックス	10
議会日誌	12





あなみず
スマイル
マルシェ

仮設商店街

仮設住宅

公費解体現場

八百津町議会議員 行政視察研修

石川県穴水町、福井県坂井市・敦賀市

令和7年6月30日（月）・7月1日（火）



穴水町役場にて

行政視察研修のため、石川県穴水町、福井県坂井市・敦賀市を訪問しました。
金子町長、社本教育長とともに、それぞれの自治体から多くの学びを得ることができました。よりよいまちづくりに活かしていきます。

〇6月30日（月曜日）

石川県穴水町

視察テーマ

「被災状況と現在までの復旧状況、復興計画の概要と進捗状況について」

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源として発生した令和6年能登半島地震。穴水町では震度6強を観測し、甚大な被害を受けました。震災から1年半が経過した現在でも、崩落した道路や倒壊した建物残り、地震の大きさを改めて感じました。

令和6年12月には、「みんなで創ろう未来のあなみず」をキャッチコピーに、穴水町復興計画が策定されました。住民説明会を重ね、住民アンケートや高校生向けアンケートを行うことで、町民の想いが取り入れられています。「町民一人ひとりが復興の主役」となり、町が丸となって災害復旧や復興に取り組まれています。

八百津町は、穴水町と「災害時相互応援協定」を締結しており、職員1名を派遣しています。引き続き、支援を行っていきます。

穴水町 震災の被害・復旧の状況（令和7年5月31日現在）

	被害状況	復旧状況
道路	通行止め 20路線 片側交互通行 11路線	通行止め 5路線 片側交互通行 3路線
電気	全域停電	令和6年1月28日全通
上水道 下水道	全域断水 全域使用不可	令和6年3月20日通水 令和6年1月20日復旧
家屋（住家）	全壊 496棟 大規模半壊～半壊 1,436棟	公費解体 申請777棟 完了694棟 公費解体86.5%が完了
仮設住宅	677世帯 1,377名	610世帯 1,221名

Q 復旧・復興の取り組みに、議会議員はどのように関わっていますか。

A 議長は復興計画策定委員会委員に任命されており、委員会の内容は全議員と共有しています。被災者のニーズや状況の確認、施策の情報収集を行う等、取り組みに関わっています。

Q 他市町村へ伝えたい課題や教訓があれば教えてください。

A 穴水町では発災時、道路状況等により職員の登庁が困難でした。災害対応に遅れが生じる場合もあるため、あらゆる災害に対応できるよう機能整備と本部体制の強化が必要です。支援を受け入れる体制整備や、災害の経験を今後の備えとして引き継げる体制の整備も必要です。

〇7月1日（火曜日）

福井県坂井市

視察テーマ

「竹田農山村交流センター『ちくちくぼんぼん』学校校舎の活用、施設運営について」

「ちくちくぼんぼん」は、坂井市竹田地区にある、小学校をリノベーションした体験型宿泊施設です。

カヤックや川遊び、地元のおばあシエフによる手作り料理など様々な体験ができます。学校の休校をきっかけに、住民参加や雇用創出、地区全体が潤うことを目標に、平成28年にオープンしました。

運営は、市の指定管理者として一般社団法人 竹田文化共栄会が行っています。地域の伝統や水源地を守ることを目的として、昭和39年に竹田地区住民で設立された団体です。県や市から施設管理を受託し、現在は地区内で約40人の雇用があり、地域の暮らしを支えています。

Q 宿泊施設の仕組み作りは大変でしたか。行政と共栄会はどのように連携していますか。

A （共栄会） 人材の確保が大変で、地元の方に声をかけ、スタッフを集めました。メインの利用者である子どもたちへどうPRするか考えました。（坂井市） 仕組み作りの段階から市と共栄会で連携をとって進めてきました。運営については、自分たちで考え解決できる力のある共栄会にお任せしています。

Q 共栄会設立以降、長年活動を続けてこられた原動力は何ですか。

A （共栄会） 地域を継承していきたいという気持ち、竹田が良い！という気持ちです。地域に伝わる「じょんこる節」をひとつのスピリットとしています。

施設名「ちくちくぼんぼん」の由来
竹田の「竹（ちく）とフランス語で「良い」を意味するBON（ぼん）を掛け合わせた造語だそうです。覚えやすく、声に出したくなるネーミングです。



〇7月1日（火曜日）

福井県敦賀市

視察テーマ

「敦賀市立角鹿小中学校
学校統合、施設一体型の小中一貫校について」

令和3年4月に小学校3校、中学校1校を統合し、公立で県内初の施設一体型小中一貫校として開校した角鹿小中学校。

学校運営や建設の準備段階に、保護者や地域住民、教員が加わり、「ともに学校を作り上げる」形で進められました。

校舎内には県産材が使用され、温かみを感じます。教室は個室に仕切ることができ空間があり、個別指導やワークルームとして活用ができます。教科によって小学校・中学校の教員が互いに乗り入れ授業を行うなど、9年間で見通した教育に取り組まれています。

Q 子どもの通学時間やスクールバスなどの問題はありましたか。

A 通学環境は設置を検討する時点で議論を行いました。文科省の基準や財政状況を考慮し検討を行い、通学距離が長くなる場合や安全性が確保できない場合については、新たにスクールバスでの通学としました。

Q 学校統合後、子どもたちの姿に変化はありましたか。

A 小学生と中学生が共に過ごす環境の中で、互いにリーダーシップや優しさに触れることが多く、特に学校行事において、子どもたちが主体的に活動の準備や運営に取り組む姿が見られます。

愛着がわく校舎づくり

トイレの壁面の一部に使用されたモザイクタイルは子どもたちがワークショップで制作したもの。敦賀市の花火大会がモチーフとなっています。



穴水町

自治会の高齢化、個数減少のため、災害を想定した各地区の自主防災組織の設置が急務である。役場、消防、消防団、自治会がともに災害に強いまちづくりを推進することが重要であると再認識した。

資材や物流コストの高騰、人材不足等により、復興が遅れているとのことだった。引き続き八百津町として、できる限りの支援をしていけるよう協力していきたい。

地震や災害はいつ起きてもおかしくない。初動体制や備蓄品、設備の確認など、日頃から町と個人でも行っていく必要があると強く感じた。

研修を終えて



まちの職員と地元住民が想いをひとつにすれば、課題を乗り越えられるという先進地例。八百津町の「地の利は何か」、地元住民が自分事として考え、まとめる熱量を持つことが重要だと感じた。

持続可能な運営を末永く構築するためには、行政の積極的な支援と、戦略的な計画づくりが重要であると再認識した。

学校統合後の既設校舎の維持管理経費の関係等から、有効再利用について並行して模索していくことが必要であると感じた。

坂井市



ひとつの学校をつくる過程で、多くの関係者と教員、子どもたちが協働で議論を進め、地域性を活かしながら小中一貫校を目指していた。子どもたちの使い勝手を考えた校舎であり、斬新であった。

新しく工夫の施された魅力的な校舎で学ぶ子どもたちを見ることができた。限られた財源で最良の選択ができるよう、町民と町がともに学校を作り上げていくことが重要だと感じた。

設置準備委員会が4つの部会で構成され、それぞれの部会の決定事項を尊重し、小中一貫校の準備が進められた。部会メンバーの意見が尊重されたことが素晴らしいことだと感じた。

小中の壁を取っ払ったような交流の場が多いのは、小学生と中学生どちらにも大きな経験で、社会へ出たときにとても役に立つと感じた。



敦賀市

令和7年度八百津町一般会計補正予算（第2号）など

14議案を可決・承認

令和7年第2回定例会は、去る6月11日に招集され、同月20日まで10日間の会期で開かれました。

本会議初日の11日には、金子町長から行政報告と提案理由が説明され、続いて、執行部から提出議案10件について、また、議会から議員提出議案1件について、それぞれ議案説明が行われました。続いて、請願1件について総務民生常任委員会に審査を付託し、採決の結果、請願を不採択とすることに決定しました。

本会議2日目の20日には、3名の議員が一般質問を行いました。この様子はCCNetで生中継、録画放送され、動画の配信もされています。

次に、追加提案された議案3件を常任委員会に審査を付託しました。その後、各常任委員会委員長から、付託された案件についての審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、議員提出議案1件を含む14件の議案が原案のとおり可決・承認され、今定例会を閉会しました。

◎主な事業を第6次総合計画の基本目標に沿って説明します。

基本目標1 笑顔に満ちた健康で安心のまちづくり

○錦津保育園給食用調理器具購入費・・・・・・・・・・・・・129万8千円

基本目標2 人と文化を未来につなぐまちづくり

○次期校務支援システム導入委託料・・・・・・・・・・・・・657万円

○清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業・・・・・・・・・・・・・10万9千円

基本目標5 とともに考え、ともに創るまちづくり

○固定資産評価業務委託料・・・・・・・・・・・・・204万6千円

主にこんなことが決まりました



専決処分

▼八百津町税条例の一部を改正する条例

▼八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

これらの条例は、上位法（国の法律）等の一部改正により、改正する必要が生じたものです。

【結果】承認

▼令和6年度八百津町一般会計補正予算（第6号）

普通交付税などの歳入により、積立金を増額するもので、次のとおりです。

▼諸支出金の追加・・・・・・・・・・・・・1億5千万円

【結果】承認

▼令和7年度八百津町一般会計補正予算（第1号）

保育園の給食調理器具の購入によるもので、次のとおりです。

▼教育関係の追加・・・・・・・・・・・・・129万8千円

【結果】承認

条例

▼八百津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例
職員が仕事と育児を両立できるようにするための措置を拡充するため、条例の一部を改正するものです。

【結果】可決

予算

▼令和7年度八百津町一般会計補正予算(第2号)
主な内容は、固定資産評価業務委託料、学校における校務支援システム導入委託料などで、次のとおりです。

▼総務関係の追加……………204万6千円

▼教育関係の追加……………667万9千円

【結果】可決

▼令和7年度八百津町一般会計補正予算(第3号)
定額減税に係る不足額給付金給付事業費です。

▼民生関係の追加……………377万円

【結果】可決

▼令和7年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
制度改正に伴うシステムの改修費です。

▼総務関係の追加……………19万8千円

【結果】可決

▼令和7年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
資格確認書の暫定運用延長により、被保険者へ資格確認書を交付するための郵送料です。

▼総務関係の追加……………55万7千円

【結果】可決

請願

▼ガザ住民の日本受け入れ反対に関する意見書を国に提出することについての請願

【請願者】伊藤彩乃

【付託委員会】総務民生常任委員会

【結果】不採択

議員提出議案

▼八百津町議会傍聴規則

社会情勢の変化に対応するとともに、開かれた議会の実現に向けて、全国町村議会議長会が傍聴規則の一部を改正したことに伴い、規則の一部を改正するものです。

【結果】可決

傍聴規則の一部改正

改正内容の一部をお知らせします。

○傍聴の受付

「傍聴人受付票」から年齢の欄を削除しました。受付の際は、住所と氏名の記入が必要です。

○傍聴席について

これまで、児童や乳幼児が傍聴席に入ること制限する規則がありました。子育て世代の傍聴をしやすいとする観点などから、一律に制限すべきではないこととし、規則から削除しました。

ピックアップ
PICK UP!

委員会での主な質問

Q 給食調理器具が故障し、新しい器具を購入するまで、給食調理に影響はありましたか。

A 故障したオーブンに代わって、別の調理器具を使用し対応しました。

Q 蘇水公園の照明LED化事業について、いつ頃LEDに変わる予定ですか。

A 冬頃に行く予定です。

Q 後期高齢者のマイナ保険証の利用者数はどのくらいですか。

A 令和7年3月時点で、八百津町の加入者数2420人のうち、1750人が利用者登録をしています。

Q 地域経済牽引事業において、何が課税免除の対象となりますか。

A 課税免除の対象となる固定資産は、家屋、構築物、家屋・構築物等の敷地である土地の3つです。



6月定例会 議案等の審議結果

議決結果：○…可決、承認、同意 X…否決、不承認、不同意
賛否状況：○…賛成 X…反対 ……議長は採決に加わらない

議案番号	議 案 名	結 果	ア デ イ エ	渡 邊 三 恵	後 藤 一 夫	安 藤 峰 行	後 藤 香 代 里	赤 塚 孝 博	長 谷 川 泰 幸	加 藤 良 治	林 俊 宏	三 宅 和 行	主 な 内 容
議案 第29号	専決処分した事件の承認について（八百津町税条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、条例の一部を改正するもの
議案 第30号	専決処分した事件の承認について（八百津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部を改正するもの
議案 第31号	専決処分した事件の承認について（令和6年度八百津町一般会計補正予算（第9号））	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	1億5千万円を追加し、総額を69億9364万6千円とする
議案 第32号	専決処分した事件の承認について（令和7年度八百津町一般会計補正予算（第1号））	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	129万8千円を追加し、総額を65億6529万8千円とする
議案 第33号	八百津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	国家公務員の人事院規則の改正に準じ、仕事と育児を両立できるようにするための措置を拡充するため、所要の改正を行うもの
議案 第34号	八百津町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業制度を拡充するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの
議案 第35号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る八百津町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、課税免除する施設の設置期限を令和10年3月31日に変更するため、条例の一部を改正するもの
議案 第36号	令和7年度八百津町一般会計補正予算（第2号）	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	872万5千円を追加し、総額を65億7402万3千円とする
議案 第37号	令和7年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	19万8千円を追加し、総額を12億9719万8千円とする
議案 第38号	令和7年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	55万7千円を追加し、総額を2億4155万7千円とする
議案 第39号	八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、投票所の投票管理者等の報酬を引き上げる改正を行うため、条例の一部を改正するもの
議案 第40号	八百津町議会議員及び八百津町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、選挙運動用ビラ等の作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げる改正を行うため、条例の一部を改正するもの
議案 第41号	令和7年度八百津町一般会計補正予算（第3号）	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	3777万円を追加し、総額を66億1179万3千円とする
議員提出 議案第5号	八百津町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	最近の社会情勢の変化に対応するとともに、住民に開かれた議会の実現を図るため、全国町村議会議長会が、標準町村議会傍聴規則の一部を改正したことに伴い、規則の一部を改正するもの
請願第2号	ガザ住民の日本受け入れ反対に関する意見書を国に提出することについての請願について	X	X	○	X	—	X	X	X	X	X	○	請願者からガザ住民の日本受け入れ反対に関する意見書を、議会から国および関係機関に提出することを求める請願

議会議員の請負状況の公表について

議員個人の請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正と事務執行の適正を図るため、八百津町に対する請負の状況を公表しています。



議会のホームページ
で公表しています。

一般質問

～主な質問と答弁の趣旨～

一般質問と答弁は、質問議員本人の文責で掲載しています。

一般質問を動画配信しています ぜひご覧ください

「YouTube 八百津町議会チャンネル」



質問者	質問事項	
加藤 良治	○林道通行者の現状と対応策について	
後藤 一夫	○ハヤブサ・ミュージアムの来訪者数などについて	
赤塚 孝博	○避難行動要支援者について	



加藤 良治 議員 「林道通行者の現状と対応策について」

問1

林道は、森林管理を目的に整備された道路で、安全性が必ずしも高いわけではない。通行時には安全確保やルール遵守の啓発が重要であり、看板等による注意喚起が必要であると考えている。

四輪駆動車やオフロードバイクの林道通行など、林道通行者の現状についてどのように捉えているか。また、マナー違反や問題行為に対する具体的な対応策についての考えを伺う。

動画をチェック！

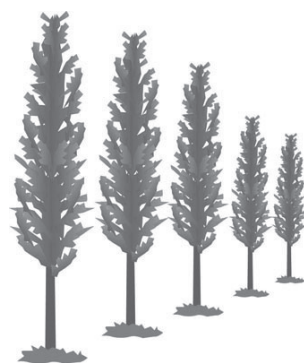


答1 (平井建設課長)

林道は、森林管理に関する通行のほか、地域間の通行や森林へのアクセスなどの役割を果たしています。林道規定に基づき、森林の利活用のため整備された恒久的な公道であり、森林整備や管理のために出入りが行われるため、林道の通行制限は設けていません。

町内の林道を四輪駆動車やオフロードバイクが通行していることは把握しています。最近、自然の中でレジャーを楽しむ人々が増えており、それに伴って林道通行者も増加していると推測されます。

林道通行者の私有地への侵入などの不正行為については、所有者の責任において警察に通報・相談するとともに、看板設置等での対策をお願いいたします。町としては、林道状況を確認しながら注意喚起の看板設置を検討し、目に余るようなマナー違反があれば、関係機関、山林所有者、周辺住民等と協議しながら対応してまいります。





動画をチェック！



後藤 一夫 議員 「ハヤブサ・ミュージアムの来訪者数などについて」

問1-1

ハヤブサ・ミュージアムは昨年1月にオープンし、今年の4月には増築が完成した。ハヤブサ・ミュージアムの現状と更なる発展に向けた可能性について伺う。昨年と今年の4月、5月の来訪者の数は。

問1-2

来訪者の特徴、人数の変化、また、増築による効果は表れているか。

問1-3

今後どのようにして、訪問者の益々の増加を図っていく予定か。取り組み内容を伺う。

答1-1 (赤塚地域振興課長)

令和6年4月の来館者数は730人、5月は914人であり、令和7年4月は722人、5月が811人です。この減少の原因は、テレビドラマ化からの時間の経過や、杉原千畝記念館での共通券の減少などが考えられます。

答1-2 (赤塚地域振興課長)

来館者は、中学生以下が125人、高校生以上が1,408人、県内約42%、愛知県約36%、関東・近畿圏が約10%です。令和7年の増築では、新たに池井戸潤氏が実際に執筆した生原稿など、貴重な展示内容を拡大し、特産品の販売スペースも併設いたしました。グッズ特産品の販売は、令和6年が14万7千円、令和7年が39万円です。

答1-3 (赤塚地域振興課長)

今後の取り組みは、杉原千畝記念館とハヤブサ・ミュージアムの相乗効果による共通券のPRを行い、ハヤブサプロジェクトに関連する外部の方々との連携も深めていきます。また、集英社とも連携し、関係各所との協力を得て展示資料の更新等を行う予定です。加えて、観光PR動画、町内企業が独自に制作した動画を放映し、企業やメディアに積極的に情報発信を行い、観光交流人口の増加に努めます。



動画をチェック！



赤塚 孝博 議員 「避難行動要支援者について」

問1-1

自ら避難することが困難な方に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、特に支援を要する避難行動要支援者の支援体制が急務であると考えます。そこで次の点について伺う。

- ①避難行動要支援者の名簿作成による地区別の把握状況は。
- ②個別避難計画の作成状況は。

問1-2

- ①新規対象者に計画書作成依頼文書を送付だけでなく、登録情報変更時等に再度送付する予定はないか。
- ②優先度の高い要支援者から積極的に計画書を作成する必要があると思うがいかがか。
- ③防災・福祉・保健・医療などの関係する庁内部署、警察や消防、民生委員や地域の方、また、介護支援専門員や相談支援専門員との連携等、多様な方法を検討されてはどうか。

答1-1 (鈴木防災安全室長)

①避難行動要支援者名簿は、市町村の義務として規定されており、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がい者など、支援を必要とする人の情報をまとめた名簿を指します。現在、1,658名が登録され、情報提供同意者は811名です。各地区の名簿登載者及び同意者は、八百津地区は570名、内同意者281名、和知地区は439名、内同意者208名、伊岐津志地区は287名、内同意者151名、久田見地区は208名、内同意者104名、福地地区は62名、内同意者28名、潮南地区は92名、内同意者39名です。

◀…次ページへ続く



②個別避難計画は、市町村の努力義務として規定されており、避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、事前に避難先や避難経路、必要なサポートなどを具体的に計画し、支援者と共有するための計画を指します。新たに対象となった方に対して、避難行動要支援者名簿の関係書類と併せて依頼し、個別避難計画書の作成をご案内しております。現在、計画書を作成した方は 302 名です。

答1-2 (鈴木防災安全室長)

- ①「個別避難計画の作成依頼」の再送付については、あくまでも個人の意思で作成するものですので、繰り返しの意思確認を行うご案内は今のところ行っておりません。
- ②計画作成の優先順位の点からも、災害時に自力での避難が困難な方、支援を必要とされる方を、優先的に作成する必要があると考えております。
- ③関係機関等との連携については、今までの方法に加え、今後、福祉部局や地域包括支援センター、介護支援専門員や計画相談員など、登録者の生活実情に精通している関係機関と連携して、より実効性の高い計画づくりを進めていくことについて検討していきたいと考えます。

議会トピックス



八百津町は、昭和 30 年に和知村を編入、錦津村と新設合併、昭和 31 年に久田見村、福地村、潮南村が合併し、現在の八百津町になりました。

そして今年、合併 70 周年を迎え、8 月 2 日（土）に記念式典が開催されました。式典では、地方自治功労者として林俊宏議員、加藤良治議員、館林久宜前議員が表彰されました。



蘇水サマーフェスタ2025 に参加しました！

8 月 3 日（日）に行われた、蘇水サマーフェスタ 2025 に議員が参加しました。ドラゴンカヌーレース、メガサップボードレースでは、「チーム議会」としてレースに出場しました。町民のみなさんと一緒に、八百津の夏のマリンスポーツを楽しみました。

岐阜県功労者表彰を受章



加藤良治議員が、岐阜県功労者表彰を受章されました。

岐阜県功労者表彰は、各分野で功績のあった方々を表彰することにより、その功績を称え、併せて県民の誇りを高めることを目的としています。

加藤議員は、平成23年に八百津町議会議員に初当選、現在は4期目となります。

受章おめでとうございます。

アクアポニックス農場を視察



7月18日（金）、議員全員でマナの菜園（伊岐津志）を視察しました。マナの菜園は、魚と野菜を一緒に育てる「アクアポニックス」という水を循環させる農法に取り組みられています。葉物野菜やハーブが水耕栽培され、同じ施設内に魚を育てるプールもあります。

環境に優しく、持続可能な農業を学ぶことが出来ました。

「データ分析・活用研修」・「令和5年度財務書類説明会」を実施



7月23日（水）、議員全員が研修に参加しました。議会では、『より開かれた議会』を目指し、議会力アップのための学びの場を設けています。

「データ分析・活用研修」では、データや根拠に基づく政策立案について学びました。

「令和5年度財務書類説明会」では、令和5年度の財務書類をもとに、町の財政状況について説明を受けました。

[4月]

- 1日 ○町職員辞令交付式
○町教職員宣誓式
- 5日 ○町消防友の会総会
○自治会長会
- 6日 ○消防団入退団式
○ハヤブサ・ミュージアム
オープン式典
- 15日 ※固定資産評価審査委員会
- 18日 ○議会全員協議会
○新丸山ダム工事概要説明会
- 20日 ○加茂郡消防幹部・らっば講習会
- 25日 ※例月出納検査
- 28日 ※随時監査

[5月]

- 7日～9日 (アディエ議員、渡邊議員)
○市町村議会議員研修
- 9日 ○町商工会青年部通常総会
- 11日 ○町体育協会スポーツ大会
- 14日 ○可茂町村議会議長会
- 15日 ○議会だより編集委員会
- 16日 ○可茂地域市町村議会議長会議
- 19日 ○議会全員協議会
- 21日 ○町商工会通常総代会
- 26日 ※例月出納検査
- 27日 ※随時監査
- 27日～28日
○全国町村議会議長・副議長研修会
- 29日 ○新丸山ダム建設促進期成同盟会
- 30日 ○7号橋潮見下部工事安全祈願祭

[6月]

- 1日 ○加茂郡体育大会
- 2日 ○県町村議会議長会評議員会
- 3日 ○浄化槽実務者研修会
- 6日 ○議会運営委員会
- 8日 ○青少年を育てる会
- 10日 ○町身体障がい者福祉協会総会
- 11日 ○議会全員協議会
○第2回議会定例会開会
- 14日 ○町老人クラブ連合会総会
- 18日 ○建設文教常任委員会
○総務民生常任委員会
- 20日 ○議会全員協議会
○第2回議会定例会閉会
- 24日 ※例月出納検査
- 25日 ○行政懇談会
- 26日 ※随時監査
- 27日 ※公営企業会計決算審査
- 30日 ○町議会議員行政視察研修

議会だより編集委員会のメンバー



安藤 峰行 議長 後藤 一夫 副議長
アディエ 三恵 議員 渡邊 成章 議員

八百津町議会 次回の定例会は

9月5日(金)

開会の予定です

一般質問の様子は
CCNet 地デジ12ch で
生中継・録画放送されます

詳細は議会事務局へお問い合わせください。

☎43-2111 (内線2303)

**一般質問
動画配信中！
ぜひご覧ください**

「YouTube 八百津町議会チャンネル」



チャンネル登録をお願いします

